



中野区議会民主党議員団
佐伯 利昭

中野区自治基本条例

多選を禁止していくというのが本来の目的だったので。

第7条第2項では、区長の在任期間について連続して3期を超えて在任しないよう努めるものとする、極めて具体的規定しているが、この条項が盛り込まれた背景は、

活力ある区政運営を実現するためである。

杉並区などでは区長の多選自粛を単独の条例で定めたのに対し、中野区が自治基本条例の中に盛り込んだ意図は、

自治基本条例は、中野区の自治の基本原則を定めた条例であり、区長の在任期間が長期にわたることのないよう努める旨の規定を盛り込んだ。

憲法第94条により、地方自治体は法律の範囲内で条例を制定することができる。これをクリアするための立法上のテクニクとしてこの規定を入れたまでで、あくまでも

区では、公共工事の発注に当たり、受注者に対して保険加入状況などについて確認をしているのか。

工事の主幹部では、施工体制台帳に社会保険の加入状況が記載されているか確認している。



みんなの党

石川 直行

広域避難場所の運営強化

広域避難場所に災害時に設置するとされる現地共同本部は、過去に訓練を行っておらず機能するとは思えない。避難所における運営本部のような組織を設置するべきでは

十分検討する必要がある。

町会加入促進

町会と職員との同行訪問に

ついて、前定例会での答弁で「大規模住宅」という文言が追加されたのはなぜか。

世帯数の多い住宅への働きかけが効果的と考えた。

何気なく盛り込んだ単語が法の趣旨を変えたとはいえ、

同僚の手法と危惧しているが、同行訪問は特に大規模住宅に限定していない。



自由民主党議員団
大内 しんじ

中学校の集団宿泊行事

ながら、教育委員会として検討していきたい。

新学期指導要領には、宿泊体験事業について廃止を促すような記述はないが、中野区以外にやめた区はあるのか。

廃止した区はない。

宿泊体験事業をやめて、中野区が行っているような体験事業に移行したという区は

他にあるのか。

中野区以外ではない。

宿泊体験事業の中に職場体験を取り入れるなど柔軟な発想を持ち、中学2年生の宿泊体験事業を復活すべきでは

校長会などの意見を聞き算編成の中で検討していく。



公明党議員団
木村 広一

震災対策

道路沿道建築物の耐震助成の全額助成制度が今年度で終了予定だが、都に延期を要望すべきではないか。

延期を申し入れるよう考えている。きちんと取り組んでいきたい。

震災で道路が陥没すると、避難や物資輸送に支障を来す。区指定の16路線について

路面下の空洞調査を行い、対策を講じるべきではないか。

26年度の道路ストック総点検の中で実施していきたい。

横浜市のように薬局の医薬品を災害時の循環備蓄にすれば、廃棄物の処理や備蓄負担もなく、適切に管理・供給



自由民主党議員団
佐野 れいじ

旧第六中学校・旧第十一中学校と緑野中学校の同窓会

六中と十一中は、第1期の中学校の統合であった。第1期卒業生は今年で二十歳となるが、同窓会活動の現状は

3校の同窓会が合同で活動できるよう、まず緑野中の同窓会の設立に向け学校やPTAに調整を働きかけていく。

旧六中の跡地に防災広場の整備が計画されているが、閉校記念碑の設置に向けて区も協力するべきでは。

関係団体から設置の意向が示されたときは、他校の例に倣って協力をしていきたい。

関係団体から設置の意向が示されたときは、他校の例に倣って協力をしていきたい。

関係団体から設置の意向が示されたときは、他校の例に倣って協力をしていきたい。

関係団体から設置の意向が示されたときは、他校の例に倣って協力をしていきたい。

関係団体から設置の意向が示されたときは、他校の例に倣って協力をしていきたい。

関係団体から設置の意向が示されたときは、他校の例に倣って協力をしていきたい。

学校の耐震化

第2期教育振興基本計画では、つり天井やバスケットゴールなどの非構造部材は平成27年度までの完了を目指すとしている。改修はいつか。

総点検を行い、その結果を踏まえて実施していく。

運動広場ゾーンの駐輪スペースは20台であり、反対側のゾーンには設置の予定がないが、今でも駐輪が多い状態である。整備してはどうか。

両ゾーンに駐輪スペースを一定程度確保できるようにしていきたい。

ウレタン樹脂やゴムチップ舗装など足に負担のない道を整備し、距離の表示をするなどウォーキングしやすいようにしていきたい。



自由民主党議員団
佐野 れいじ

わかりやすい財政運営

財政白書に公債費比率が上昇すると一般財源を圧迫することの記載はある。将来の負担比率減少の記載はあるか。

適切な分析、記述の工夫に努めて公表していきたい。

異なる組織で予算と決算を行うことに問題はないのか。

各組織で責任を持つて業務を行い、区長をトップに各組織と連携を取っている。

公会計改革を進めるにあたり課題はある。区の見解は、

決算分析を業務改善や翌年の予算編成に活用すること

空き家を放置した場合に、生じる問題は何か。

避難経路の遮断や2次災害といった防災面、雑草や害虫が湧くなどの公衆衛生の面、ごみの不法投棄などの防犯面で問題が起こりやすい。

空き家の放置原因は何か。

空き家対策

税制上の考え方や借地権の問題、建築基準法の規制による相続放棄などと考える。

今後の空き家問題対策は、

総合的にサービスが実現できる方法を考えていきたい。

すこやか福祉センターでの手続き簡略化の検討状況は、

都の難病医療助成の手續きに関して検討したが、手續きの簡略化は実施できていない。マイナンバー制度導入を契機にワンストップサービスを推進する方向で検討したい。

マイナンバー制度に頼らず、区として事業を考えては、



常任委員会視察報告③
子ども文教委員会

子ども文教委員会は平成25年10月21日、22日に奈良県奈良市、京都府宇治市で地方都市行政視察を行いました。写真は小中一貫校 宇治黄葉学園で説明を受けている様子です。